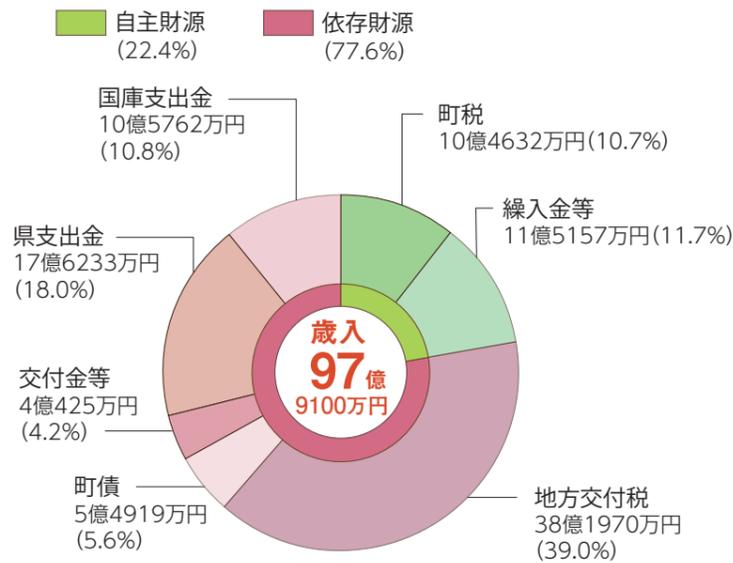


財政課 ☎73-1206

令和5年度一般会計の予算総額は97億9100万円で、前年度に比較して11億8300万円、13.7%の増額予算となりました。これは昨年の台風14号による災害復旧事業を迅速に進めるため13億1050万円計上したことによります。世界情勢も不安定で、国内経済も物価高騰など先行き不透明な状況が続いています。また、少子高齢化、人口減少問題が深刻化する中、脱炭素化や地域社会のデジタル化等の新たな取り組みが求められています。本年度は、1日も早い台風災害からの復旧と地域の産業振興に取り組み、さらに本町の将来を見据えた事業を着実に進めていきます。

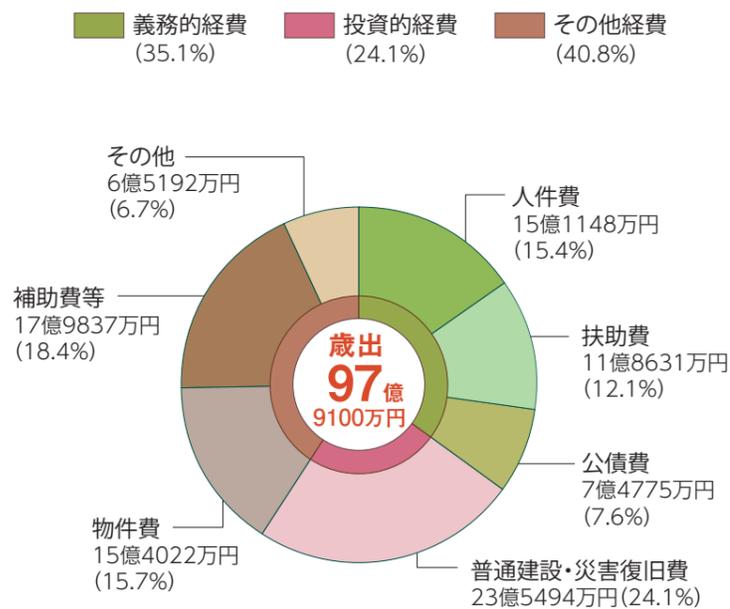
一般会計予算の歳入



国・県支出金、繰入金の増額

歳入は、町税や財産収入等の自主財源の割合が22.4%、地方交付税や国庫支出金等の依存財源の割合が77.6%となりました。前年度と比較すると構成割合は大きく変わりませんが、町単独での災害復旧支援対応やその他の事業財源、補助金を利用しての災害復旧に伴う国庫支出金の増額等、自主財源、依存財源ともに増額となっています。繰入金としての財政調整基金取り崩し額も前年度比2億9333万円増の5億1765万円となりました。町の借金である町債は、将来の元利償還額の7割から10割が国からの交付税措置により補填される有利な起債を活用し、前年度比9.1%減の5億4919万円を計上しました。

一般会計予算の歳出



災害復旧費の増額

歳出は、災害復旧事業費増額により投資的経費の構成割合が前年度の10.7%から24.1%へと大幅に増加しました。人件費や公債費などの義務的経費、その他の経費は昨年度と比較して減少しています。主な継続事業では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、国の方針により、まずは高齢者や基礎疾患を有する方を対象に計画しています。「高千穂まちづくり公社」の運営も2年目に入ります。地域製品のPR強化と販売促進、ふるさと納税の推進によりさらに地域の稼ぐ力を引き出す施策に取り組みます。また、高千穂鉄道跡地公園化については、引き続き慎重に検討を重ねていくこととなりました。

会計別の予算と前年度の比較

(単位:万円)

会計名	令和5年度	令和4年度	差引増減額	増減率	
一般会計	97億9100	86億800	11億8300	13.7	
特別会計	国民健康保険	18億2006	17億6635	5371	3.0
	簡易水道	8805	9047	△242	△2.7
	介護認定審査会	815	1344	△529	△39.4
	介護保険(事業)	14億7313	14億5926	1387	1.0
	介護保険(サービス)	1474	1141	333	29.2
	後期高齢者医療	1億9802	1億8002	1800	10.0
計	36億215	35億2095	8120	2.3	
企業会計	上水道事業	1億4397	1億4638	△241	△1.6
	下水道事業	2億3366	2億5186	△1820	△7.2
	国民健康保険病院事業	21億1600	20億8274	3326	1.6
計	24億9363	24億8098	1265	0.5	
合計	158億8678	146億993	12億7685	8.7	

※金額は、万円単位で調整、増減率は、小数点第2位を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

令和5年度の全体予算は前年度比8.7%増の158億8678万円となりました。主に一般会計で前年の台風14号災害復旧費(過年災)が増加したことによります。特別会計では、介護認定審査会特別会計が人件費減により前年度比39.4%減となっています。また、下水道事業は、本年度より地方公営企業法適用会計となり、複式簿記の導入や固定資産台帳の整備により経営状況をより正確に把握できるようになります。

※金額は、万円単位で調整、割合は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合があります。

用語解説

「一般会計と特別・企業会計」

予算の経理上の区分けを指します。行政の基本的な経理は一般会計に計上します。特定の事業を行うための経理は、特別会計(簡易水道・国民健康保険・介護保険等)と企業会計(上水道・下水道・病院事業)で事業ごとに計上します。

「歳入」

- **町税**：町民の皆さんから納めていただいた町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税等の税金です。
- **繰入金**：一般会計や特別会計などの会計間や、基金町の貯金を取崩したときのお金の移動を表す言葉で、受け入れる場合に使います。
- **地方交付税**：全国どこでも標準的な行政サービスを行うために、必要な経費を国税(所得税・酒税等)などから市町村に配分するお金です。
- **国庫支出金**：特定の事業を行うために国から市町村に支出されるお金です。
- **県支出金**：特定の事業を行うために県から市町村に支出されるお金です。
- **町債**：地方債と呼ばれ、町が道路等を作ったりする時に、

「歳出」

- **人件費**：職員の給料や町議会議員及び各種委員への報酬として支出するお金です。
- **扶助費**：子ども手当や保育園運営費、及び社会保障制度の一環として町が法令等に基づき、生活を維持するためなどに支出するお金です。
- **公債費**：町債(借金)を返済するためのお金です。
- **物件費**：行政事務経費の総称で、備品購入費、消耗品費購入費、保険料、修繕費などのお金です。
- **補助費等**：各種団体への運営補助金や、関係団体が事業を行う時の負担金などのお金です。
- **義務的経費**：人件費や扶助費、公債費などの支出が義務付けられている経費です。
- **投資的経費**：道路や建物などの公共施設を整備するために使われる経費です。